



①妙見の里で行われた人権教室 ②街頭キャンペーンでは人権に関するチラシやグッズを配布 ③立神海の風こども園で行われたわくわく人権ルーム ④人権週間にあわせて人権に関する本を市立図書館に展示

たらいいなと思います。各公民館やグループ単位でいいのでもどんどん声をかけていただきたいです」と話します。そして「人権擁護委員は、色々な業種の方々がいて経験も豊富なのでどんどん頼ってほしいと思います。人権擁護委員は各地区から選ばれていますし、まちの相談パートナーみたいな感じでいたいと思っています。人権だけではなく『よろず相談』、何でもいいのでお気軽に相談してください。年に6回の特設人権相談だけではなく、不安に思つたら個々に相談にきてください」と話しました。

平成30年度特設人権相談

日々のくらしの中で起こるさまざまな人権に関する相談に、市の人権擁護委員が応じます。相談は無料で、予約も不要です。

- 開設日 4月19日(木)／6月1日(金)／8月23日(木)
／10月18日(木)／12月20日(木)／2月7日(木)
 - 時間 午前10時～午後3時
 - 場所 市民会館第3会議室
 - 問合せ 総務課秘書広報係 TEL72-1111(内線211)

相談窓口	相談内容等	電話番号等
みんなの人権110番	差別や虐待、パワーハラスメントなど、さまざまな人権問題についての相談を受け付けています。	0570-003-110
子どもの人権110番	「いじめ」、虐待など、子どもの人権問題に関する専用相談電話です。	0120-007-110 (フリーダイヤル)
女性の人権ホットライン	配偶者・パートナーからの暴力やセクシュアル・ハラスメント等、女性の人権問題に関する専用相談電話です。	0570-070-810
高齢者・障害者の人権 あんしん相談	高齢者や障害のある方に対する虐待やいやがらせ、差別などに関する相談を受け付けています。	0570-003-110
インターネット人権相談	相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話または面談により回答します。	http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html

皆さんの問題解決を お手伝いする「人権擁護委員」



人權標語



みんなちがって みんないい ～考えてみよう人権のこと～

児童を対象にしたワークショッピング終了後、児童会主催の人権集会が行われました。児童たちは、学年の枠を超えた「スマイルグルーピング」に分かれ、ワークショッピングで学んだことを踏まえて、人権を守るためにどういう行動を取つたらいいかなどを話し合いました。話し合いの際は、すべての学年の児童がわかるよう、言葉の使い方にも配慮しながら、それぞれのグループの目標を掲げました。そして、掲げた目標は手作りのポスターに「人権宣言」として記され、最後には各班が目標を発表しました。また、児童ぞれぞれが人権を守るために目標を記した、「人権標語」も各学級等ごとに1枚のポスターにしています。この2種類のポスターは、靴箱の上と靴箱付近の廊下といった、毎日児童の目に付く場所に掲示されています。